

社会福祉法人自生園 環境行動計画

令和 3年4月1日

取組方針

社会福祉法人自生園は、『自から生きることを思い 自から活かされてあることを知って
自他の幸せを願いながら お互いの幸せのために行動する 人と人の絆を大切にすること
それが私たちの仕事です』を基本理念とし地域福祉を展開する公益法人です。

わたしたちは未来の子供たちのために、地球温暖化を止め、持続可能な循環型社会に変革していく活動をしてまいります。その第一歩として以下の取り組みを行います。

- ① 省エネ、自然エネルギーへの転換による排出二酸化炭素の削減
- ② 廃棄物の排出量把握と排出量削減
- ③ 紙の使用量把握と使用量の削減（紙についてはリサイクル）
- ④ 地域の環境保全と環境教育の推進

この方針にそって、全ての職員が高い環境意識をもち、環境に配慮した行動ができるように、職員一丸となって取り組みを推進します。

平成21年8月26日

社会福祉法人 自生園

理事長 木崎馨山

■ 環境負荷低減の取組

当社では、事業活動に伴う環境負荷を低減するための取組目標を掲げ、目標を達成するための具体的な取組を設定して取り組むこととしています。設定した取組目標と具体的な取組項目は、次の通りです。

| | |
|--------|---|
| 目標一1 | 令和2年度二酸化炭素の排出量を、1,161,231kg-CO ₂ を基準として令和4年度末までに20%削減し928,989kg-CO ₂ にする。 |
| 具体的な取組 | (事業所または工場・施設での取組) ①デマンド監視によるデータ収集とピーク電力カットへの取り組み ②省エネ対策を施した大規模修繕（特養 新館） ③室温設定温度は冷房 28°C、暖房 20°Cを基準とする ④LED照明への変換 ⑤古いエアコンや冷蔵庫の更新 ⑥電気自動車など次世代自動車の導入 |

| | |
|--------|--|
| 目標一2 | 一般廃棄物の排出量を分別を徹底し令和2年度の22tから令和4年度までに排出量が増加しないように努める |
| 具体的な取組 | (事業所または工場・施設での取組) ①一般廃棄物の種別ごとの分別を徹底する ②医療廃棄物の種別ごとの分別を徹底する ③ファイル、フォルダーなどの製品は、繰り返し長期間使用する |

| | |
|--------|---|
| 目標ー3 | 紙の使用量把握と使用量の削減に努める。 (今後計量し次回は数値目標を設定することとする。) |
| 具体的な取組 | (事業所または工場・施設での取組) ①社内資料は、両面コピー、裏紙利用に努める ②再生紙の使用を推進する ③ペーパーレス化を推進する |

| | |
|--------|---|
| 目標ー4 | 地域の方々への環境啓蒙活動の実施と職員の意識向上 |
| 具体的な取組 | (事業所または工場・施設での取組) ①各種体験活動の実施 ②ペレットを通じた地域連携 ③環境出前講座の実施 ④環境活動委員会の運営 |

■ 環境行動計画の実施体制

この環境行動計画にそって環境保全活動を推進するために、総務課長（環境管理責任者）を委員長とする環境推進委員会を設け、全従業員が「具体的な取組」を実行します。